

第 45 期 報 告 書

平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで

ミサワホーム北海道株式会社

第 45 期 事 業 報 告

平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで

ミサワホーム北海道株式会社

1. 株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

②使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念および行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育および啓蒙活動ならびに損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）に関する教育を実施し、それぞれその意識向上および定着を図る。
2. コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、執行役員、企画管理本部長、監査室長をメンバーとした経営、改革委員会を設置する。
3. 企画管理本部に日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。
4. リスク管理規程を定め、企画管理本部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握およびリスクのコントロールを図ることにより、業務の適正と効率性を確保する。
5. ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。
6. 監査室を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。

④取締役の職務に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存および管理に関し、定款および取締役会規程、稟議取扱規程、文書管理規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役および執行役員の業務の執行を監督する。
2. 当社の業務の執行は、重要な対外的業務にあっては代表取締役が行い、対内的業務および日常の業務については、取締役会が選任した執行役員が実施する。
3. 代表取締役および執行役員の業務については、取締役会で定める職掌に従い、分担して職務の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務および権限を割当て、責任を明確化する。
4. 前号に定める職務分掌および規則は、取締役もしくは執行役員が変更される都度、または職務の執行の効率化の必要に応じて、見直しを図る。

⑥当社および当社親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、ミサワホームを頂点とする企業集団である「ミサワホームグループ」に属し、企業集団における業務の適正を確保するためミサワホームの定める内部統制システムに従い、次の各号に掲げる体制を整備する。

1. 当社の役職員の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、ならびに当社のリスク管理のため、コンプライアンス責任者およびリスク管理責任者、担当セクションならびに経営改革委員会の設置を求め、ミサワホームグループのリスクマネジメントを実施する。
2. ヘルプライン制度は、グループ全体の通報手段として活用する。
3. 監査室は、グループにおける内部監査を計画的に実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の整備および運用状況を検討、評価し、その改善を促す。
4. ミサワホームの監査部が実施する内部監査を受入れ、これに協力するとともに、監査部の行うグループの業務全般にわたる内部統制の整備および運用状況の検討、評価に従いその改善を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合は、その求めに応じて配置する。

⑧⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の任命異動、その他人事にかかる事項の決定は、常勤監査役の事前の同意を得る。
2. その使用人の人事考課については、常勤監査役が行うものとする。

⑨取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 代表取締役は、取締役会において随時その職務の執行状況の報告を行う。
2. 役職員は、定款または法令違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合は、発見後速やかに、監査役に報告する。
3. 役職員は、監査役が事業について報告を求めた場合、またはグループの業務および財産の状況を調査する場合は、積極的にこれに応じる。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。
2. 監査役は、外部法律事務所と顧問契約を締結することができ、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「ミサワホームグループ経営理念・行動指針」をコンプライアンスの基本方針として掲げ、その中で反社会的勢力・団体からの不当な圧力に屈しないことを謳っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、経営理念・行動指針を携帯用「コンプライアンスカード」を記載し、全社員に配布することによりその内容の周知徹底を図っております。

また、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、行動指針についての解説を加え、より具体的な遵守項目を列挙した手引書を全社員に配布しております。

さらに、当社では、企画管理本部を反社会的勢力排除に向けた対応の専門部署としており、事案の発生時には、関係行政機関や顧問弁護士との緊密な連携・連絡の上、速やかに対処できる体制を構築しております。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は、以下のとおりであります。

①処分対象

新日本有限責任監査法人

(所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル)

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

- イ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
- ロ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

なお、金融庁は平成28年1月22日付で課徴金21億1,100万円の納付命令を決定いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

第 45 期 計 算 書 類

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

ミサワホーム北海道株式会社

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,435,470	流 動 負 債	7,163,656
現金及び預金	1,519,207	買掛金	793,212
完成工事未収入金及び売掛金	103,054	工事未払金	2,269,042
分譲土地建物	4,373,448	短期借入金	1,600,000
未成工事支出金	584,773	1年以内返済予定の長期借入金	130,000
未成分譲支出金	1,499,648	未払金	211,607
貯蔵品	7,090	未払費用	65,916
前渡金	37,132	未払法人税等	10,137
前払費用	84,338	未成工事受入金	1,275,339
繰延税金資産	112,041	前受金	21,790
未収入金	78,294	預り金	573,318
その他	39,841	前受収益	122
貸倒引当金	△3,400	賞与引当金	163,694
		完成工事補償引当金	38,138
		工事損失引当金	11,336
固 定 資 産	3,246,522	固 定 負 債	1,852,941
有形固定資産	2,368,228	社 債	1,000,000
建物	499,562	長期借入金	350,000
展示用建物	128,825	繰延税金負債	202,130
構築物	13,683	役員退職慰労引当金	57,427
車両運搬具	1,426	資産除去債務	21,054
工具、器具及び備品	30,598	その他	222,328
土地	1,686,690		
建設仮勘定	7,441	負 債 合 計	9,016,597
無形固定資産	23,399	(純 資 産 の 部)	
電話加入権	17,927	株 主 資 本	2,633,851
ソフトウェア	5,472	資 本 金	100,000
投資その他の資産	833,725	資 本 剰 余 金	2,049,853
投資有価証券	86,527	資 本 準 備 金	100,000
出資金	30	その他資本剰余金	1,949,853
長期貸付金	11,913	利 益 剰 余 金	483,997
長期前払費用	8,932	その他利益剰余金	483,997
差入保証金	592,744	繰越利益剰余金	483,997
前払年金費用	139,035	評 価 ・ 換 算 差 額 等	31,543
その他	25,998	その他有価証券評価差額金	31,543
貸倒引当金	△31,456		
繰延資産	21,169	純 資 産 合 計	2,665,395
社債発行費	21,169	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,681,993
資 産 合 計	11,681,993		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,515,267
完 成 工 事 高		15,118,828
分 譲 事 業 売 上 高		4,574,856
そ の 他 売 上 高		1,821,583
売 上 原 価		18,750,264
完 成 工 事 原 価		13,003,583
分 譲 売 上 原 価		4,192,138
そ の 他 売 上 原 価		1,554,542
売 上 総 利 益		2,765,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,615,617
営 業 利 益		149,385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,167	
受 取 賃 貸 料	11,535	
受 取 手 数 料	4,684	
雑 収 入	10,295	
和 解 ・ 解 約 ・ 違 約 金 収 入	4,383	39,066
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,187	
そ の 他	9,671	51,858
経 常 利 益		136,593
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,848	1,848
税 引 前 当 期 純 利 益		134,745
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,814	
法 人 税 等 調 整 額	23,854	41,668
当 期 純 利 益		93,076

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	1,738,602	411,251	—	411,251	390,921	390,921	2,540,775
事業年度中の変動額							
資本金から剰余金への振替	△1,638,602	—	1,638,602	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替	—	△311,251	311,251	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	93,076	93,076	93,076
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△1,638,602	△311,251	1,949,853	1,638,602	93,076	93,076	93,076
当 期 末 残 高	100,000	100,000	1,949,853	2,049,853	483,997	483,997	2,633,851

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	29,124	29,124	2,569,900
事業年度中の変動額			
資本金から剰余金への振替	—	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—	—
当期純利益	—	—	93,076
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,418	2,418	2,418
事業年度中の変動額合計	2,418	2,418	95,495
当 期 末 残 高	31,543	31,543	2,665,395

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

[1] 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

[2] 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物・未成工事支出金・未成分譲支出金……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)、展示用建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

展示用建物 7年

その他 2～50年

(2) 無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償工事費の発生実績割合による見積額その他、補償工事の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金……………請負工事の損失に備える為、当事業年度末における受注残請負工事の内、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、未認識項目に係る費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異……………定額法(10年)によりそれぞれの発生年度の翌事業年度から処理

(6) 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ. 金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

金利の市場変動によるリスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は、ミサワホーム株式会社を親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前期まで区分掲記していた次の科目は、貸借対照表上、重要性が乏しくなったため、当期より「完成工事未収入金及び売掛金」に含めて表示しております。

「完成工事未収入金」(当期80,964千円)

「売掛金」(当期22,090千円)

前期まで「販売用不動産」で表示しておりました科目については、当期より「分譲土地建物」に科目名を変更しております。

前期まで「仕掛販売用不動産」で表示しておりました科目については、当期より「未成分譲支出金」に科目名を変更しております。

前期まで「工具器具備品」で表示しておりました科目については、当期より「工具、器具及び備品」に科目名を変更しております。

前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「差入保証金」、「前払年金費用」は、貸借対照表上、重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

前期まで「未成工事受入金」に含めて表示していた「前受金」は、貸借対照表上、重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

前期まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受収益」、「工事損失引当金」は、貸借対照表上、重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

前期まで区分掲記していた次の科目は、貸借対照表上、重要性が乏しくなったため、当期より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

「受入保証金」(当期222,328千円)

損益計算書関係

前期まで区分掲記していた次の科目は、損益計算書上、重要性が乏しくなったため、当期より「売上総利益」に含めて表示しております。

「完成工事総利益」(当期2,115,245千円)

「分譲事業総利益」(当期382,718千円)

「その他売上総利益」(当期267,041千円)

前期まで区分掲記していた次の科目は、損益計算書上、重要性が乏しくなったため、当期より「受取利息及び配当金」に含めて表示しております。

「受取配当金」(当期2,447千円)

前期まで「賃貸料収入」で表示しておりました科目については、当期より「受取賃貸料」に科目名を変更しております。

前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「雑収入」、「和解・解約・違約金収入」は、損益計算書上、重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に関する債務

(1) 担保に供している資産

分譲土地建物	251,352千円
建物	325,578千円
展示用建物	0千円
構築物	6,535千円
土地	978,900千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	600,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	130,000千円
長期借入金	350,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,857,156千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 保証債務

住宅ローンに対する債務保証額	2,687,135千円
つなぎ融資に対する債務保証額	1,155,850千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,085千円
短期金銭債務	793,212千円
長期金銭債権	20,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

仕入高	4,085,484千円
その他の営業取引	△68千円
営業取引以外の取引高	2,760千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式	15,484,504株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な原因は、たな卸資産評価減、賞与引当金の否認によるものであり、繰延税金負債の主な原因は、有形固定資産時価評価損、前払年金費用によるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。完成工事未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および分譲土地建物購入資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用し、支払利息の固定化を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,519,207	1,519,207	—
(2) 完成工事未収入金及び売掛金	103,054	103,054	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	36,426	36,426	—
(4) 買掛金及び工事未払金	(3,062,255)	(3,062,255)	—
(5) 短期借入金	(1,600,000)	(1,600,000)	—
(6) 長期借入金	(480,000)	(488,144)	8,144
(7) 社債	(1,000,000)	(1,003,320)	3,320
(8) デリバティブ取引	—	—	—

※負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 完成工事未収入金及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金及び工事未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額50,100千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

種類	会社名	住所	資本は 出資 金 又 金	事業 内容 の 又 業 内 は	議決権等 の 所有 (被 所 有 割 合)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
親会社	ミサワホーム㈱	東京都 新宿区	10,000,000	工業化住 宅の製造 及び販売	直接 (100%)	・ミサワホーム 部材の継続 買等に関する 契約の締結 ・資金の貸付 ・役員の兼任	住宅部材の購入	4,085,484	買掛金	793,212
							寄託契約による 金銭の預け	15,300,000	—	—
							受取利息	2,760	—	—

(一株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 一株当たり純資産額 | 172円13銭 |
| 2. 一株当たり当期純利益 | 6円01銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。